

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 78

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 東広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日、東広島市在住の男性被保険者宅に、東広島市役所医療福祉係のゴトウと名乗る男性から電話があり、「過去3年間の医療費に過払いがあるので、還付金が発生した。市役所では既に手続きできないので、別の官公庁から還付する。受付番号は〇〇 - 〇〇〇である。電話をかけること。携帯電話を所持しているか。」と言われた。 「所持していない。」と返答したところ、電話が切れた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 77

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 東広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午後2時頃、東広島市在住の女性被保険者宅に、東広島市役所医療課のゴトウと名乗る、声の若い男性から電話があり、「医療費の過払いがあるので、30,000円程度還付する。還付手続きは、電話番号〇〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇に連絡し、指示を受けること。期限は6月30日だったが、今日中に手続きを行えば問題はない。医療番号は、〇〇〇 - 〇〇〇である。」と言われた。 事務所の所在地の詳細について質問したところ、電話が切れた。 市役所では、同日午後3時30分に、東広島警察署に本事案の情報提供を行った。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 76

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 東広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午後1時30分頃、東広島市在住の男性被保険者宅に、市役所医療保険課医療福祉係のゴトウと名乗る男性から電話があり、「過去5年間の医療費の過払いがあるので、還付金32,417円が発生した。申請の締切が本日なので電話した。申請書を持ってくること。」と言われた。 不審に感じたので、男性被保険者の娘さんに電話を代わったところ、途中で電話を切られた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 75

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 東広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午後1時30分頃、東広島市在住の方宅に、市役所の職員と名乗る人物から電話があり、「医療費の5年分の過払金があるので、還付金が発生した。」と言われた。 「本当に市役所の職員か。」等の質問をしたところ、電話を切られた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 74

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 東広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前、東広島市在住の男性被保険者宅に、市役所の保険担当職員と名乗る男性から電話があり、「高額療養費の還付金がある。」と言われた。 妻が外出中であり、内容をよく理解できなかったため、電話を切った。 妻の帰宅後、相談した結果、「7月に入院した分の還付ではないか。」と言われたが、いつもは書面で通知される上、いつもより連絡がかなり早いことを不思議に思い、翌日、市役所に連絡したことで事案が発覚した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 73

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 大竹市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前11時50分頃、大竹市在住の女性高齢者宅に、大竹市役所のモリモトと名乗る男性から電話があり、「医療費の還付がある。書類を事前に送付しているが、目を通したか。」と言われた。 「全て目を通している。」と返答したところ、電話を切られた。不審に感じ、市役所に電話で問い合わせたことで事案が発覚した。 市役所では、警察に届け出るよう勧めた。 その後、女性高齢者が警察に連絡したことで、警察から市総務課へ防災無線による注意喚起を行う旨の依頼があった。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 72

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市佐伯区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前10時頃、広島市佐伯区在住の女性被保険者宅に、タナベと名乗る男性から電話があり、「医療費の還付がある。今日までに手続きを行う必要がある。」と言われた。 被保険者は確認をしたかったため、一度電話を切ったが、その際、「〇〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇に電話をかけ、個人番号〇〇〇〇〇〇を伝えること。」と言われた。 教えられた番号に電話し、番号、氏名及び生年月日を伝えると、「担当はアラキで、今は電話がないので後ほど電話をかける。」と言われた。 その後、電話があり、「パソコンで調べたところ、還付金が32,417円ある。」と言われた。 「その金額は知らない。」と伝えると、「パソコンに出ているので正しい。振込先を教えるように。」と言われた。 「夫が通帳を管理しており、昼頃に帰宅する。」と伝えると、「その頃に再度電話する。」と言われた。 夫に相談すると、「役所がフリーダイヤルというのはおかしい。」ということで事案が発覚した。 なお、被保険者は相手方へ携帯電話の番号や口座番号等は伝えていない。 区役所からは、電話で還付手続きの案内を行うことはない旨を説明し、再度不審な電話等あれば区役所へ電話確認するよう伝えた。 また、調査の結果、被保険者に還付金の該当はなかった。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。

「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 71

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市佐伯区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前10時頃、広島市佐伯区在住の男性宅に、区役所のオガワと名乗る男性から電話があり、「医療費の払い戻しがあるが、まだ手続きが行われていない。今日が期限であるので、すぐに手続きするように。手続きは県の担当で、電話番号は〇〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇なので、そこで詳細を聞くこと。」と言われた。 伝えられた番号に電話したが、よく分からなかったので、区役所に電話で問い合わせたことで事案が発覚した。 なお、男性は相手方へ携帯電話の番号や口座番号等は伝えていない。 区役所からは、電話で還付手続きの案内を行うことはない旨を説明し、再度不審な電話等あれば区役所へ電話確認するよう伝えた。 また、調査の結果、男性に還付金の該当はなかった。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 70

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市佐伯区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前9時30分頃、広島市佐伯区在住の男性被保険者宅に、市役所のアラキと名乗る男性から電話があり、「医療費の払い戻しが32,417円あるが、今日が手続きの期限である。すぐに手続きするように。」と言われた。 「今日が期限である。」と切迫して言うので、不審に思い、区役所に電話で問い合わせたことで事案が発覚した。 なお、被保険者は口座の銀行名、店番及びお客様番号を相手方に伝えたとのことである。 区役所からは、電話で還付手続きの案内を行うことはない旨を説明し、再度不審な電話等あれば区役所へ電話確認するよう伝え、当該銀行へ問い合わせをするよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 69

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市南区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前9時頃、広島市南区在住の高齢者宅に、区役所の職員と名乗る若い男性から電話があり、「4月に医療費の過払金の振込についての封筒を送付したが、振込がない。封筒を紛失している場合は、再送付する。」と言われた。 「被爆者健康手帳を持っており、医療費はかからないので、関係ないのではないか。」と伝え、相手方の名前を尋ねたところ、電話を切られた。この際、課名も名乗ることはなかった。 被保険者は振り込め詐欺だと思い、警察に通報し、情報提供として区役所に電話で連絡した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 68

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市西区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日正午頃、広島市西区在住の女性被保険者宅に、区役所の職員と名乗る男性から電話があり、「医療費の還付金が30,000円あるので、6月1日までに提出する旨の書類を送付したが、まだ提出されていない。」と言われた。 「そのような書類を見た覚えはない。」と返答したところ、「還付してほしいのなら、提出しなくてもよい。」と言われて、一方的に電話を切られた。 確認のため、区役所に電話で問い合わせたことで事案が発覚した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 67

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市東区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午後1時頃、広島市東区在住の女性被保険者宅に、男性から電話があり、「医療費の過払金の還付手続きを行うように。」と言われた。 詳細を聞こうとすると、電話が切れてしまい、不審に感じたので、区役所に電話で問い合わせたことで事案が発覚した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 66

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市安佐南区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日、広島市安佐南区在住の女性被保険者宅に、保険課と思しき部署の職員と名乗る男性から電話があり、「以前、還付金の通知を送ったが、手続きが行われていないので連絡した。」と言われた。 会話の途中で電話が切れたことから、確認のため、被保険者の家族が区役所に電話で問い合わせたことで事案が発覚した。 なお、区役所で確認を行った結果、被保険者への還付金は、後期高齢者医療保険及び介護保険のいずれにも該当はなかった。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 65

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市安佐南区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前、広島市安佐南区在住の女性被保険者宅に電話があり、「30,000円程度の還付金があり、以前通知を送ったが、手続きが行われていないので連絡した。」と言われた。 被保険者が、メモの準備をするため待つように伝え、電話から離れた後、電話口に戻ってくると、既に電話が切られていた。 そのため、改めて還付金の手続きを行うために、区役所に来庁したことで事案が発覚した。 なお、区役所で確認を行った結果、被保険者への還付金は、後期高齢者医療保険及び介護保険のいずれにも該当はなかった。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 64

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 安芸高田市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午後1時5分頃、安芸高田市在住の女性被保険者宅に、市役所の職員と名乗る男性から電話があり、「医療費の過払金が32,417円あり、5月頃に白い封筒で通知を送った。今日が手続きの期限だが、市役所からは振り込めないの、社会保険事務局に電話するように。受付番号は〇〇〇 - 〇〇〇である。」と言われた。 また、口座番号を聞かれたので伝えたところ、「エラーになるので他の口座はないか。」と言われたため、「別の銀行のものがあ。」と答えた。 その後、相手方に指示されるとおり、窓口のないATMに行き、連絡先に指定されたフリーダイヤル〇〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇に電話し、社会保険事務局のウチダと名乗る人物から指示を受け、ATMを操作した。 振込のボタンを押す段階で、自分が振り込むのはおかしいと思い、相手方に尋ねたが、「午後3時過ぎに記帳するように。」と言われた。 午後3時を過ぎても全く連絡がないので、先程の連絡先に電話をかけたが繋がらず、電話番号を確認するために、市役所に来庁したことで事案が発覚した。 市役所では、万が一にも振込が完了している場合を考慮し、警察へ届け出るよう伝え、銀行にこの事案を連絡した。 なお、被保険者及びその夫に対し、医療費及び保険料について還付されるものではなく、還付手続きに関して、ATMを操作することはない旨を説明した。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはATMでは行いません。

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 63

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 安芸高田市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午後2時頃、安芸高田市在住の女性被保険者宅に、市役所の職員と名乗る男性から電話があり、「医療費の過払金が32,000円程度あり、4月頃に通知を送った。」と言われた。被保険者は被爆者健康手帳を所持しており、「医療費はかかっていない。」と伝えると、電話を切られた。 これは詐欺の電話ではないかと思い、市役所に電話で問い合わせたことで事案が発覚した。 市役所では、確認として、被保険者の医療費及び保険料について調べたが、還付されるものはなく、これらの状況から詐欺だと思われるため、注意を促した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 62

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市佐伯区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前10時30分頃、広島市佐伯区在住の男性被保険者宅に電話があり、「医療費の過払金が32,417円あり、今日中に手続きする必要がある。社会保険事務所の受付フリーダイヤルに連絡すること。電話番号は〇〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇で、受付番号〇〇〇〇〇〇を申し出ること。」と言われた。 不審に感じ、被保険者の娘さんが当広域連合に電話で問い合わせたことで事案が発覚した。 当広域連合からは、還付金詐欺の疑いがあるため連絡はしないよう伝え、広域連合から還付がある場合には、必ず書面にて通知する旨を説明し、再度電話があるようなら警察に通報するよう伝えた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 61

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前、男性宅に、東広島市医療保険課のゴトウと名乗る人物から電話があり、「医療費の過払金が30,000円程度あるが、今日中に手続きを行う必要がある。受付フリーダイヤルへ連絡すること。電話番号は〇〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇で、受付番号〇〇〇〇〇〇を申し出ること。」と言われた。 不審に感じ、当広域連合に電話で問い合わせたことで事案が発覚した。 当広域連合からは、還付金詐欺の疑いがあるため連絡はしないよう伝え、広域連合から還付がある場合には、必ず書面にて通知する旨を説明し、再度電話があるようなら警察に通報するよう伝えた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 60

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前10時30分頃、男性高齢者宅に、社会保険庁の職員と名乗る人物から電話があり、「過去5年の医療費の払い戻しが32,400円あり、手続きの期限が今日までとなっている。」と言われた。 不審に感じ、説明された電話番号に電話したところ、「かけ直す。」と言われ、話が終わった。以降、電話はかかってきていない。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 59

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市東区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前10時頃、広島市東区在住の男性被保険者宅に電話があり、妻が対応したところ、「受取がなされていない医療費の過払金が32,417円あるが、手続きの期限が今日までとなっている。」と言われた。 「よく分からないので、夫に電話を代わる。」と伝え、電話は切れてしまった。 区役所からは、後期高齢者医療保険の還付金が発生した場合は、必ず書面で通知することを伝えた。また、疑問等あれば、電話連絡等で確認するよう伝えた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 58

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前10時頃、広島市在住の女性被保険者宅に、広島市職員と名乗る男性から電話があり、「医療費の還付金が32,000円あるので、手続きを行うように。」と言われた。 電話が途中で切れてしまい、手続きの説明を聞くことができなかったため、再度電話があるのを待っていたが、連絡がなかったため、確認として広島市に電話で問い合わせたことで事案が発覚した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 57

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市南区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前10時45分頃、広島市南区在住の女性被保険者宅に、社会保険事務局の職員と名乗る人物から電話があり、「5年遡及して医療費が還付されるが、手続きが行われていないので、電話番号〇〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇の社会保険事務局に連絡すること。」と言われた。 被保険者は不審に感じ、広島市消費者センターに電話で問い合わせたところ、社会保険事務局が既に存在していないことを知り、事案が発覚した。 区役所からは、警察に届け出るよう伝えた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 56

発 生 日	平成25年7月30日
発 生 場 所	広島県 広島市南区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月30日午前10時頃、広島市南区在住の被保険者宅に、区役所のアサイと名乗る男性から電話があり、被保険者の家族が応対したところ、「医療費の還付がある。」と言われた。 家族が被保険者に確認すると、思い当たる還付金があるとのことなので、被保険者に電話を代わると、社会保険事務局のハヤシを名乗る人物から、受付番号を説明され、「32,417円の払い戻しがあるので、後で〇〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇に連絡すること。」と言われた。 還付金詐欺が多発していると知っていたため、不審に感じ、区役所に電話で問い合わせたことで事案が発覚した。 区役所からは、警察に届け出るよう伝えた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 55

発 生 日	平成25年7月25日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月25日正午頃、尾道市在住の女性被保険者宅に、市役所保険課の職員を名乗る男性から電話があり、「本日が還付請求の期限になっているので、手続きをするように。受付番号は〇〇〇〇〇〇で、金額は30,500円である。市役所では手続きができないので、電話番号△△-△△△△-△△△△に連絡するように。」と言われた。 本人は不審に思い、家族と共に市役所に来庁したが、このような事実はなかった。 被保険者に被害は無かったが、警察へ届け出るように伝えた。 尾道市では、本事案以外にも同様の内容の不審電話が5件発生しており、うち2件においては相手方に口座番号を伝えているが、被害は確認されていない。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 54

発 生 日	平成25年7月25日
発 生 場 所	広島県 竹原市
種 類	還付金詐欺
事件の概要	7月25日、竹原市在住の高齢者宅に、市役所のアサイと名乗る人物から電話があり、「高額療養費の払い戻しがあり、本日午後3時が手続きの期限なので連絡した。電話に従ってATMを操作すれば還付手続きが可能なので、すぐに手続きすること。」と言われた。 「市役所に行って手続きしようと思う。」と返答したところ、「社会保険事務局の還付金なので、ATMでないと手続きができない。」と言われた。 その後、商業施設のATMで電話の指示通り操作を行った。同日午後2時30分頃、市役所に電話で問い合わせがあったことで事案が発覚した。 市役所からは、通帳の記帳を行い振込みの有無を確認し、すぐに警察へ通報するように伝えた。また、市役所からも警察へ連絡した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 53

発 生 日	平成25年7月25日
発 生 場 所	広島県 広島市中区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月25日午後2時頃、広島市中区在住の男性被保険者宅に、白島にある社会保険事務所の職員を名乗る人物から電話があり、「医療費還付の手続きが6月末までだったが、手続きが行われていない。」と言われた。 既に高額療養費等の手続きをしており、「携帯電話を持っているか。」などと聞いてきたため不審に感じ、詳細な話を聞き返したところ、相手は言葉につまり、電話を切った。 被保険者が、この電話を還付金詐欺だと判断し対応したため被害はなく、情報提供として区役所に電話したことで事案が発覚した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 52

発 生 日	平成25年7月25日
発 生 場 所	広島県 広島市中区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月25日午後1時頃、広島市中区在住の女性被保険者宅に、社会保険事務所の職員を名乗る男性から電話があり、「医療費還付の手続きが6月で期限切れになった。」と言われた。 「既に高額療養費等の手続きはしている。」と返答したところ、「それとは別のものである。」と言われ、お客様番号等を教えられた。 携帯電話所持の有無を聞かれ、「無い。」と答えた後、「市役所で手続きを。」という話の途中で電話が切れてしまった。 そのため、被保険者が手続きを進めようと区役所に電話で問い合わせたことから事案が発覚した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 51

発 生 日	平成25年7月25日
発 生 場 所	広島県 府中町
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月25日午前、府中町在住の男性被保険者宅に、町役場の職員を名乗る人物から電話があり、「還付金が5万8千円ある旨を、受付番号〇〇〇 - 〇〇〇で通知したが、手続きが行われていないので連絡した。」と言われた。 被保険者が、「役場に行けばよいのか。」と尋ねたところ、役場ではない場所を指定されたため、その詳細を聞こうとしたところ電話が切れた。 被保険者に被害はなかった。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 50

発 生 日	平成25年7月25日
発 生 場 所	広島県 三原市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月25日午前、三原市在住の女性被保険者宅に、市役所の職員を名乗る男性から電話があり、「3月分の医療費の過払金が3万円程度あり、6月末が還付期限だったが、手続きが行われていない。社会保険庁の電話番号を伝えるので、電話をするように。」と言われた。 不審に思った被保険者が、市役所に電話で問い合わせたことで事案が発覚した。 被保険者には、市役所からこのような内容の電話をすることはない旨や、全国的に発生している還付金詐欺の可能性のあることを伝えた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	